

ディスクロージャー誌 2024

【令和5年度末 事業概況】



令和6年7月

JA あまるめ

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡあまるめは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌２０２４」を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

２０２４年７月 余目町農業協同組合

(注)本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ＪＡのプロフィール

◇設 立	昭和 4 2 年 4 月
◇本店所在地	山形県庄内町
◇出 資 金	7 7 7, 5 6 4 千円
◇総 資 産	1 5, 9 0 4, 2 7 1 千円
◇単体自己資本比率	1 7. 2 2 %
◇組合員数	1, 3 9 2 3 人
◇役員数	1 2 人
◇職員数	9 5 人

２０２４年 3 月現在

1. 経営理念	1
2. 令和6年度経営基本方針	1
3. 経営管理体制	1
4. 事業の概況(2023年度)	2
5. 農業振興活動	3
6. 地域貢献情報	3
7. リスク管理の状況	5
8. 自己資本の状況	9
9. 主な事業の内容	10

【経営資料】

I 決算の状況	
1. 貸借対照表	14
2. 損益計算書	16
3. キャッシュ・フロー計算書	18
4. 注記表	20
5. 剰余金処分計算書	42
6. 部門別損益計算書	44
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	45
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	46
2. 利益総括表	47
3. 資金運用収支の内訳	47
4. 受取・支払利息の増減額	48
III 事業の概況	
1. 信用事業	49
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	

(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	58
(1) 長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	60
(1) 購買事業取扱実績	
(2) 販売事業取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 農用地利用集積円滑化事業取扱実績	
(5) 指導事業	
(6) 農産加工事業取扱実績	
IV 経営諸指標	63
1. 利益率	
2. 貯貸率・貯証率	
V 自己資本の充実の状況	64
1. 自己資本の構成に関する事項	
2. 自己資本の充実度に関する事項	
3. 信用リスクに関する事項	
4. 信用リスク削減手法に関する事項	
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
9. 金利リスクに関する事項	
【JAの概要】	80
1. 機構図	
2. 役員構成(役員一覧)	
3. 組合員数	
4. 組合員組織の状況	

5. 特定信用事業代理業者の状況
6. 地区一覧
7. 沿革・あゆみ
8. 店舗等のご案内

1. 経営理念

- J A あまるめは、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J A あまるめは、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A あまるめは、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 令和6年度 経営基本方針

- ① J A あまるめ型 T A C 活動（対話活動）の拡充により、組合員との関係強化に取り組みます。
- ② 農業用ドローンなどの新しい技術を活用した共同作業の効率化及び組合員のニーズへ対応した各種作業機械の推進に努めます。
- ③ 広報誌や SNS 等による情報提供とサービス提供を強化するとともに、管内農畜産物の P R と販売促進に努めます。
- ④ 組合員並びに組合員組織の活動を支援するとともに、地域・担い手の研修・教育活動を拡充します。
- ⑤ 組合員並びに地域利用者に必要とされる職員の育成、スキルアップに努めます。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当 J A は農業者により組織された協同組合であり、正組合員で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況(2023年度)

令和5年度は重点方針に掲げた「JAあまるめ型TAC活動」では「出向く活動の強化」、「対話と交流」を軸とした組合員との結びつき事業として8月と11月に理事と管理職、係長職にて実施することができました。当年度初の実施となり、まだまだ生産農家の皆様の全ての思いを受け止めるに至らない部分もありましたが、次年度以降も継続して実施し、改善しながらより良い事業に発展してまいりたいと考えます。今後は全職員が参加し交流の場となるよう進めてまいります。

また組合員の研修と合わせて職員の研修の場でもある「生産組合幹部研修会」については4年ぶりに8月に宿泊交流を含め実施致しました。コロナ禍以前同様の参加にまでは至らなかったものの、研修内容については、(株)ファームフロンティア藤井弘志会長を講師に迎え、稲作の暑さ対策について有意義な研修となりました。

さらに9月、3月の「農協座談会」では、全役職員が参加し、組合員と膝を交えて、様々な意見を伺うことができました。特に「ドローン・ヘリ防除、野鼠駆除等の防除のすすめ方」、「もみ殻の有効活用」など、頂いた意見を当該組織と担当部署等で十分検討し、理事会で決定してまいります。

7月には「JA夏祭り」を当カントリー会場に約300名の組合員、地域利用者の参加を得て、実施致しました。4年ぶりとなる開催に際し、コロナ禍を経験した中で、開催方法や内容を行政等の指導を得ながら、食品の安全と安心を第1と考え、キッチンカー4台と農産加工部、生活館を活用しての食材提供に徹しました。大きな混雑もなく、楽しく無事終えることができましたことは、参加した組合員をはじめとする地域の皆様と出店した企業の協力によるものと深く感謝申し上げます。

集会等も再開できるようになりましたが、依然として各事業にコロナ禍並びに大国の戦争が影響を及ぼし続けており、電気料、燃油価格の高止まり、各種料金の値上げが事業収益に大きな影響を与える状況でした。追い打ちをかけるように、信用事業においては、マネー・ロンダリング対策の強化による事務負担の増加、システム等の変更、リスク軽減対応による経費の掛り増しなど今後益々地域金融機関としての安全対策に努めることとなります。

スマート農業への対応と一斉共同防除体系を考慮し農業機械事業においては、農業用ドローンの運転講習会を継続実施しました。今後の防除体制の変化をとらえ、さらに多くの組合員に参加を頂きながら引き続き実施いたします。

令和4年度より各事業の利用拡大と情報発信を目的とし、農協LINEの普及拡大に努めました。登録者数1,000人を目標に取り組みを強化し、利用者へのお得なサービスの提供、迅速な価格情報の発信を行いました。さらに農業者向け営農LINEについては下期農協座談会にて、登録者数拡大活動に取り組みました。今後登録利用者の利便性向上につながるよう内容を精査いたします。

施設整備においては農産加工部の餅加工施設の増設と餅個包装機の導入を行い、餅の増産に努めました。首都圏の取引数量の伸長と県内店舗との取引拡大に向け、施工いたしました。同時に園芸特産物集出荷施設の移設と改築、冷蔵設備を新設し出荷物の品質保持、衛生管理の徹底、設備の老朽化対応、さらに移転先の旧エコマツ施設

の有効活用も視野に入れた内容として実施いたしました。

本決算においては、上記状況の中、当期剰余金 3,631 万円、事業利益 752 万円の計上ではありましたが、本総会において、農協事業をご利用頂いた組合員には出来得る限りの還元を致したく、剰余金処分案にてご提案いたします。

最後に「持続可能な食料・農業基盤の確立」「持続可能な地域・組織・事業基盤の確立」「不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化」「協同組合としての役割発揮を支える人づくり」「食・農・地域・JAにかかる国民理解の醸成」の確実な実践に取り組み、組合員と農業、地域にとってなくてはならない組織であるために引き続き全力で努力致します。今後とも組合員の皆様の引き続きのご指導、ご協力を賜りますようお願いいたします。

5. 農業振興活動

- ◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み
(生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応など)
- ◇担い手・新規就農者への支援、
- ◇生活館店舗内産直コーナーの拡大
- ◇収穫感謝祭の開催
- ◇生協共立社との「米づくり体験交流会」の開催

6. 地域貢献情報

- ◇社会貢献活動
 - ・災害時における応急性格物資等の協力に関する協定の締結
(JAあまるめ・庄内町・山形県生協連)
 - ・福祉餅の寄贈
 - ・カーブミラーの贈呈
 - ・カーブミラークリーン作戦
 - ・献血
 - ・各種募金活動
- ◇地域貢献情報
 - ・AED(自動体外式除細動器)の設置
 - ・山形スマイル企業「ダイヤモンド」認定
 - ・「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み
- ◇地域密着型金融への取り組み
 - ・農業者等の経営支援に関する取り組み方針
農業収支簿記記帳・青色申告の啓蒙
労災保険・農業者年金の啓蒙と加入推進

「経営者保証に関するガイドライン」にかかる取組方針

この度、経営者保証に関するガイドライン研究会(事務局:全国銀行協会および日本商工会議所)が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当JAは、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施致しました。

当JAは、今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客様が本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

■本ガイドラインの詳細については、以下URLをご参照ください。
全国銀行協会(全国銀行協会のサイトへリンクします)
日本商工会議所(日本商工会議所のサイトへリンクします)

1. 経営者保証に過度に依存しない融資の一層の促進について

法人及び任意団体等より資金調達の申込を受けた場合には、当該法人・団体の経営状況、資金使途、回収可能性等を分析し総合的に判断し、経営者保証を求めない可能性を検討します。

また、その際には、取引先の意向も考慮します。

2. 経営者保証の契約時の対応について

(1)農業者等との間で保証契約を締結する場合には、主たる債務者と保証人に対し、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。

(2)保証金額は、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に判断し設定します。

3. 既存の保証契約の適切な見直しについて

(1)農業者等から既存の保証契約の解除等または変更等の申し入れを受けた場合には、改めて経営者保証の必要性等の検討を行い、その検討結果について主たる債務者および保証人に対し、丁寧かつ具体的な説明を行います。

(2)事業承継が行われた時、前経営者が負担する保証債務について、後継者に当然に引き継がせるのではなく、保証契約の必要性について改めて検討するとともに、その結果について主たる債務者及び後継者に対して丁寧かつ具体的に説明を行います。

また、前経営者から保証契約の解除を求められた場合には、保証契約の必要性や債務者の経営状況等を考慮するなど、総合的に判断してご案内します。

4. 経営者保証を履行する時の対応について

経営者保証における保証債務を履行する場合には、保証人の手元に残すことのできる残存資産の範囲について、必要に応じ支援専門家とも連携しつつ、保証人の保証履行能力、経営者たる保証人の経営責任、破産手続における自由財産の考え方や標準的な世帯の必要生計費の考え方との整合性等を総合的に勘案して決定します。

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、企画管理部に審査係を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財

務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使

用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

〔 電話 :	信用事業	0234-45-1501 (月～金 8:30～11:30 12:30～15:00)
	共済事業	0234-45-1502 (月～金 8:30～11:30 12:30～17:00)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

信用事業

山形県弁護士会示談あっせんセンター (電話 : 023-635-3648)

仙台弁護士会紛争解決支援センター (電話 : 022-223-1005)

東京弁護士会紛争解決センター (電話 : 03-3581-0031)

第一東京弁護士会仲裁センター (電話 : 03-3595-8588)

第二東京弁護士会仲裁センター (電話 : 03-3581-2249)

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話 : 03-6837-1359)にお申し出ください。

なお、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センターでは、東京以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国のすべての弁護士会で行えるわけではありません。

具体的内容は、山形県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センターにお問い合わせください。

共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2024年3月末における自己資本比率は、17.22%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	余目町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	777百万円(前年度780百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

2023年度末の出資金額は、777,564千円となっています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品：当座貯金、普通貯金、納税準備貯金、貯蓄貯金、財形貯金、通知貯金、大口定期貯金、スーパー定期貯金、変動金利定期貯金、期日指定定期貯金、積立型定期貯金、年金定期貯金

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸付商品：短期証書貸付金、長期証書貸付金、農業近代化資金、就農施設等資金、JA農機ハウスローン、アグリマイティ―資金、営農ローン、住宅ローン、賃貸住宅ローン、教育ローン、マイカーローン、プライダルローン、フリーローン

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ス

トアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

〔共済事業〕

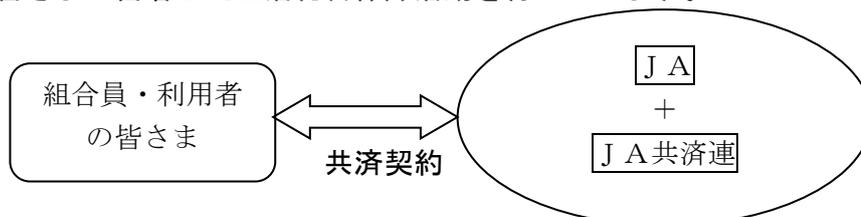
J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

共済商品：医療共済、終身共済、定期医療共済、がん共済、予定利率変動型年金共済、養老生命共済、こども共済、介護共済、建物更生共済、火災共済、自動車共済、自賠償共済

◇J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ環境保全に配慮した「安心・安全」で高品質な「J A あまるとめブランド」の農畜産物をお届けする事業を行っています。また、「地産地消」の取組みとして【生活館(Aコープあまるとめ)】の産直コーナーにて消費者に直接農家が持ち寄った地元で採れた農産物の提供を行っています。

◇購買事業

生産資材店舗【資材館】では、農産物の種、苗、肥料、農薬、園芸資材等を供給しています。農産物を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

農機サービスセンターでは、農機具の販売と整備士による整備・メンテナンスを行っています。

〔生活関連事業〕

- ◆店舗事業【生活館(Aコープあまるめ)】では、組合員並びに地域の皆様へ暮らしのお手伝いとして、「安心・安全・廉価」をモットーに行っています。
- ◆自動車サービスセンターでは、各種自動車の共有、車検、定期点検を行っており、組合員並びに地域の皆様のニーズに対応した接客に努めております。
- ◆給油所(ユーロードあまるめ)では、組合員並びに利用者への燃料の共有及び快適で安全なドライブとなるよう、お客様のニーズに沿った接客サービスに努めております。
- ◆農産加工センターでは、組合員が生産した米を使用し、おにぎりや弁当等の製造、販売を行っております。
- ◆介護予防支援事業施設(抛り所しゃんしゃん)では、組合員並びに地域の皆様へ通所による介護予防の支援や見守りを含めた「農協便利便」として弁当や日用品等の配達を通し、日常生活支援に取り組んでおります。

(2) 系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが抛出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2023年度 (2023年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	10,831,538	10,812,415
(1) 現金	101,269	102,830
(2) 預金	8,092,326	8,016,623
系統預金	7,890,095	7,755,415
系統外預金	202,231	261,208
(3) 有価証券	18,299	9,967
国債	18,299	9,967
(4) 貸出金	2,609,534	2,679,234
(5) その他の信用事業資産	16,050	10,189
未収収益	6,310	6,152
その他の資産	9,739	4,038
(6) 貸倒引当金	△5,939	△6,428
2 共済事業資産	26	57
(3) その他の共済事業資産	26	57
3 経済事業資産	2,342,507	1,038,692
(1) 経済事業未収金	269,369	227,441
(2) 経済受託債権	1,765,576	523,954
(3) 棚卸資産	305,905	285,844
購買品	195,031	176,694
その他の棚卸資産	110,874	109,150
(4) その他の経済事業資産	2,314	2,310
(5) 貸倒引当金	△657	△857
4 雑資産	152,912	158,586
(1) 雑資産	153,210	158,749
(2) 貸倒引当金	△298	△163
5 固定資産	1,141,957	1,127,396
(1) 有形固定資産	1,138,512	1,123,218
建物	1,637,310	1,575,392
機械装置	1,013,490	1,008,492
土地	659,678	659,678
その他有形固定資産	501,592	493,362
減価償却累計額	△2,673,559	△2,613,705
(2) 無形固定資産	3,445	4,178
6 外部出資	1,398,118	1,398,138
(1) 外部出資	1,398,118	1,398,138
系統出資	1,351,585	1,351,585
系統外出資	45,633	45,653
子会社等出資	900	900
7 繰延税金資産	37,213	37,991
資産の部合計	15,904,271	14,573,275

(単位：千円)

科 目	2023年度 (2023年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	11,942,493	11,936,922
(1) 貯金	11,899,123	11,847,454
(2) 借入金	1,563	2,084
(3) その他の信用事業負債	41,806	87,384
未払費用	367	811
その他の負債	41,439	86,572
2 共済事業負債	63,315	64,472
(1) 共済資金	26,338	26,450
(2) 未経過共済付加収入	36,977	37,992
(3) その他の共済事業負債	0	31
3 経済事業負債	1,634,983	303,858
(1) 経済事業未払金	177,477	190,481
(2) 経済受託債務	1,457,103	113,325
(3) その他の経済事業負債	403	52
4 雑負債	67,424	57,199
(1) 未払法人税等	3,000	6,000
(2) その他の負債	64,424	51,199
5 諸引当金	128,854	127,977
(1) 賞与引当金	39,800	44,500
(2) 退職給付引当金	80,493	76,505
(3) 役員退職慰労引当金	8,561	6,972
6 再評価に係る繰延税金負債	85,783	85,783
負債の部合計	13,922,852	12,576,212
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	1,803,638	1,819,282
(1) 出資金	777,564	780,822
(2) 利益剰余金	1,040,432	1,043,206
利益準備金	508,500	493,500
その他利益剰余金	531,932	549,706
特別積立金	268,400	268,400
経営安定化積立金	195,000	190,000
当期末処分剰余金	68,532	91,306
(うち当期剰余金)	(36,314)	(49,210)
(3) 処分未済持分	△14,358	△4,746
2 評価・換算差額等	177,781	177,781
(1) 土地再評価差額金	177,781	177,781
純資産の部合計	1,981,419	1,997,063
負債及び純資産の部合計	15,904,271	14,573,275

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度	2022年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 事業総利益	750,669	740,656
事業収益	2,275,034	2,266,672
事業費用	1,524,365	1,526,016
(1) 信用事業収益	91,258	93,689
資金運用収益	72,425	74,707
(うち預金利息)	(35,623)	(34,860)
(うち有価証券利息)	(37)	(44)
(うち貸出金利息)	(36,204)	(35,842)
(うちその他受入利息)	(561)	(3,961)
役務取引等収益	6,273	6,552
その他経常収益	12,560	12,430
(2) 信用事業費用	9,177	7,595
資金調達費用	1,053	1,458
(うち貯金利息)	(816)	(928)
(うち給付補填備金繰入)	(2)	(2)
(うち借入金利息)	(5)	(7)
(うちその他支払利息)	(230)	(522)
役務取引等費用	2,407	2,292
その他経常費用	5,717	3,845
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△285)	(△1,346)
(うち貸出金償却額)	(205)	-
信用事業総利益	82,081	86,094
(3) 共済事業収益	88,025	93,176
共済付加収入	83,738	86,325
その他の収益	4,286	6,851
(4) 共済事業費用	3,237	2,916
共済推進費	2,108	1,751
共済保全費	1,024	1,071
その他費用	104	94
共済事業総利益	84,788	90,260
(5) 購買事業収益	384,973	407,005
購買品供給高	374,693	397,433
購買手数料	1,638	1,956
雑収入	8,642	7,616
(6) 購買事業費用	321,500	341,580
購買品供給原価	320,725	333,475
購買品供給費	361	552
その他の費用	415	7,554
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(65)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△58)	-
購買事業総利益	63,473	65,425
(7) 販売事業収益	57,560	56,340
販売品手数料	39,991	42,542
その他の収益	17,568	13,798
(8) 販売事業費用	2,264	2,561
販売費	527	790
その他の費用	1,737	1,771
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
販売事業総利益	55,296	53,780
(9) 保管事業収益	46,542	53,723
(10) 保管事業費用	27,485	27,664
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1)	(△6)
保管事業総利益	19,057	26,059
(11) 農産加工事業収益	428,523	401,802
(12) 農産加工事業費用	242,415	225,107

科 目	2023年度	2022年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(182)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△127)	-
農産加工事業総利益	186,108	176,694
(13) 農機自燃事業収益	528,271	524,861
(14) 農機自燃事業費用	397,824	397,344
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△23)	(△0)
農機自燃事業総利益	130,447	127,517
(15) マーケット事業収益	631,172	616,205
(16) マーケット事業費用	489,813	492,878
(うち貸倒引当金繰入額)	(9)	(3)
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
マーケット事業総利益	141,359	123,327
(17) 農用地利用集積円滑化事業収益	29	38
(18) 農用地利用集積円滑化事業費用	29	47
農用地利用集積円滑化事業総利益	1	△9
(19) 指導事業収入	18,681	19,834
(20) 指導事業支出	30,621	28,324
指導事業収支差額	△11,940	△8,490
2 事業管理費	743,151	724,029
(1) 人件費	536,120	530,381
(2) 業務費	41,975	39,020
(3) 諸税負担金	16,765	17,803
(4) 施設費	141,437	130,351
(5) その他事業管理費	6,854	6,474
事業利益	7,518	16,627
3 事業外収益	54,246	56,265
(1) 受取雑利息	107	101
(2) 受取出資配当金	25,582	25,582
(3) 賃貸料	21,424	23,792
(4) 雑収入	7,134	6,771
(5) 貸倒引当金戻入益	-	20
4 事業外費用	20,037	22,770
(1) 寄付金	419	402
(2) 賃貸施設費用	19,463	22,092
(3) その他損失	20	277
(4) 貸倒引当金繰入額	135	-
経常利益	41,727	50,122
5 特別利益	-	10,000
(1) 一般補助金	-	10,000
6 特別損失	0	10,026
(1) 固定資産処分損	0	26
(2) 固定資産圧縮損	-	10,000
税引前当期利益	41,727	50,097
法人税・住民税及び事業税	4,636	6,226
法人税等調整額	778	△5,340
法人税等合計	5,413	887
当期剰余金	36,314	49,210
当期首繰越剰余金	32,218	42,096
当期末処分剰余金	68,532	91,306

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度	2022年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	41,728	50,096
減価償却費	51,714	42,749
減損損失	-	-
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△554	△1,157
賞与引当金の増減額(△は減少)	△4,700	12,000
退職給付引当金の増減額(△は減少)	5,577	125
その他引当金等の増減額(△は減少)	-	△567
信用事業資金運用収益	△72,424	△74,707
信用事業資金調達費用	1,053	1,459
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△25,689	△25,683
支払雑利息	-	-
有価証券関係損益(△は益)	-	-
固定資産売却損益(△は益)	0	26
外部出資関係損益(△は益)	20	277
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	69,699	△182,207
預金の純増(△)減	△200,000	△300,000
貯金の純増減(△)	51,668	383,707
信用事業借入金の純増減(△)	△521	△521
その他信用事業資産の増(△)減	△5,701	△1,326
その他信用事業負債の増減(△)	△45,134	72,037
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	-	-
共済借入金の純増減(△)	-	-
共済資金の純増減(△)	△142	1,557
未経過共済付加収入の純増減(△)	△1,015	△834
その他共済事業資産の増(△)減	31	△17
その他共済事業負債の増減(△)	-	-
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△41,926	△28,558
経済受託債権の純増(△)減	△1,241,622	46,686
棚卸資産の純増(△)減	△20,061	△18,020
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△13,004	10,772
経済受託債務の純増減(△)	1,344,129	42,660
その他経済事業資産の増(△)減	△5	△3
その他経済事業負債の増減(△)	-	-
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の増(△)減	5,388	22,280
その他の負債の増減(△)	476	1,643
未払消費税等の増減額(△は減少)	963	△5,986
信用事業資金運用による収入	72,266	74,038
信用事業資金調達による支出	△1,496	△1,269
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業分量配当金の支払額	△23,566	△23,566
小 計	△52,848	97,691
雑利息及び出資配当金の受取額	25,689	25,683
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△7,636	△11,226
事業活動によるキャッシュ・フロー	△34,795	112,148

科 目	2023年度	2022年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△8,332	4,331
有価証券の売却による収入	-	-
補助金の受入れによる収入	-	10,000
固定資産の取得による支出	△99,667	△73,201
固定資産の売却による収入	33,391	29,822
外部出資による支出	-	-
外部出資の売却等による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△74,608	△29,048
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
出資の受入による収入	18,084	20,355
出資の払戻しによる支出	△15,927	△28,044
持分の取得による支出	16,737	△753
持分の譲渡による収入	△903	918
出資配当金の支払額	△15,522	△15,522
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,469	△23,046
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△126,158	50,055
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,119,186	1,068,927
7 現金及び現金同等物の期末残高	993,328	1,119,186

4. 注記表

《2023年》

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1、次に掲げるものの評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - ア 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2、棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、その他の棚卸資産は先入先出法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。

3、固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しております。）

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

4、引当金（農協法第11条の34第1項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した企画管理部が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5、収益及び費用の計上基準

(1) 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ 購買事業、農機自燃事業、マーケット事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ロ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ハ 保管事業

組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務を提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

ニ 農産加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ホ 農地利用集積円滑化事業

農地所有者および当該農地の耕作希望者の委託に基づき行う農地の利用権設定の仲介サービスによるものであり、所有者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、賃貸借料の受渡時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ヘ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務を提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6、消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7、計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入で表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

なお、残高がない項目については「-」で表示しております。

8、その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2)米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

(3)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

【会計上の見積りに関する注記】

(1)繰延税金資産の回収可能性

① 当期の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 37,296千円（繰延税金負債との相殺表示前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積りについては、令和5年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度移以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 6,894 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(i) 算定方法

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

(ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の事業見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の事業見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

(iii) 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の事業変化等により、当初の見積りに用いた過程が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1、有形固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から圧縮記帳額 1,270,160 千円を控除しています。

その内訳は次のとおりです。

建物 252,883 千円、構築物 331,356 千円、機械装置 677,035 千円、

車輛運搬具 6,246 千円、器具備品 2,640 千円

2、担保に供している資産

① 系統定期預金 500,000 千円を農林中央金庫へ為替決済取引のため担保に供しています。

② 系統定期預金 1,184,000 千円をJAバンク相互援助制度のため担保に供しています。

③ 1,075 千円を生協共立社への営業保証金として差入しています。

④ 484 千円を酒田魚類市場への営業保証金として差入しています。

⑤ 有価証券 18,299 千円（額面 20,000 千円）を宅建事業実施のため法務局に供託していません。

3、子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 24,903 千円
子会社等に対する金銭債務の総額 15,655 千円

4、役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 58,517 千円
理事、監事に対する金銭債務はありません。

5、信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち、農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債券のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には陥っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6、「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額 207,617 千円

③ 同法第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 号第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整

を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1、子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	38,565 千円
うち事業取引高	29,102 千円
うち事業取引以外の取引高	9,463 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	67,968 千円
うち事業取引高	64,598 千円
うち事業取引以外の取引高	3,370 千円

【金融商品に関する注記】

1、金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等の金融機関へ預けているほか、国債による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、国債であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。また、経済事業未収金及び経済受託債権は組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、企画管理部に審査係を設置し信用部との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたって定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が1.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が43,726千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	8,092,326	8,088,335	△3,991
貸出金	2,609,534		-
貸倒引当金(*1)	△5,939		
貸倒引当金控除後	2,603,595	2,638,250	34,655
経済事業未収金	269,369		-
経済受託債権	1,765,576		-
貸倒引当金(*2)	△657		-
貸倒引当金控除後	2,034,288	2,034,288	-
雑資産(*3)	34,376	34,376	-
資産計	12,764,585	12,795,249	30,664
貯金	11,899,123	11,890,709	△8,414
経済事業未払金	177,477	177,477	-
経済受託債務	1,457,103	1,457,103	-
負債計	13,533,703	13,525,289	△8,414

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業債権及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 雑資産は、職員厚生貸付金であります。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿残高によっています。満期のある預金は、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下 OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価格によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、帳簿価格によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

外部出資	貸借対照表計上額
	1,398,118

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	8,092,326	-	-	-	-	-
有価証券 満期保有目的の債権	10,000	-	-	-	-	8,299
貸出金(*)	404,792	266,816	241,043	218,491	183,705	1,294,687
経済事業未収金	269,369	-	-	-	-	-
経済受託債権	1,765,576	-	-	-	-	-
合 計	10,542,063	266,816	241,043	218,491	183,705	1,302,986

(*) 貸出金のうち、当座貸越 90,017 千円については「1年以内」に含めています。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金(*)	11,061,416	470,277	240,892	9,589	116,743	206
経済事業未収金	177,477	-	-	-	-	-
合 計	11,238,893	470,277	240,892	9,589	116,743	206

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	18,299	18,328	29
合 計		18,299	18,328	29

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度および全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	76,505 千円
勤務費用	24,985 千円
退職給付の支払額	△ 5,599 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△12,283 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 3,115 千円
期末における退職給付引当金	80,493 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	363,182 千円
特定退職金共済制度	△182,309 千円
確定給付型年金制度	△100,380 千円
未積立退職給付債務	80,493 千円
退職給付引当金	80,493 千円

(4) 退職給付に関する損益

勤務費用	24,985 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△12,283 千円

臨時に支払った割増退職金	一千円
退職給付費用	12,703 千円

(注) 特定退職共済制度への拠出金 12,283 千円「厚生費」で処理しています。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,870 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 6 年 3 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 51,614 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	22,264 千円
減価償却圧縮超過額	1,294 千円
賞与引当金	12,807 千円
役員退職慰労引当金	2,368 千円
その他	931 千円
繰延税金資産小計	39,664 千円
評価性引当額	△ 2,368 千円
繰延税金資産合計 (A)	37,296 千円

繰延税金負債

全農合併交付金	△ 82 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 82 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	37,213 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.97%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 8.47%
事業分量配当等の損金に算入される項目	△ 6.63%
住民税均等割額等	1.30%
評価性引当金の増減	1.05%
法人税額の特別控除	△ 1.85%
過年度法人税、住民税及び事業税等	△ 3.48%
その他	△ 2.58%
税効果会計適用後の法人税の負担率	12.97%

【収益認識に関する注記】

収益を理解するための基礎となる情報

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

《2022年》

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1、次に掲げるものの評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券

ア 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2、棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、その他の棚卸資産は先入先出法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。

3、固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付帯設備及び構築物については定額法）

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法により償却しています。

4、引当金（農協法第11条の34第1項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した企画管理部が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額

を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5、収益及び費用の計上基準

(1) 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ 購買事業、農機自燃事業、マーケット事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ロ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ハ 保管事業

組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

ニ 農産加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ホ 農地利用集積円滑化事業

農地所有者および当該農地の耕作希望者の委託に基づき行う農地の利用権設定の仲介サービスによるものであり、所有者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、賃貸借料の受渡時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ヘ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を

認識しております。

6、消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7、記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入で表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

なお、残高がない項目については「-」で表示しております。

8、その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

【会計方針の変更に関する注記】

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当期の計算書類に計上した金額 38,074千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1、有形固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から圧縮記帳額 1,270,160 千円を控除しています。

その内訳は次のとおりです。

建物 252,883 千円、構築物 331,356 千円、機械装置 677,035 千円、

車輛運搬具 6,246 千円、器具備品 2,640 千円

2、担保に供している資産

①系統定期預金 500,000 千円を農林中央金庫へ為替決済取引のため担保に供しています。

②系統定期預金 1,146,000 千円を J A バンク相互援助制度のため担保に供しています。

③1,075 千円を生協共立社への営業保証金として差入しています。

④484 千円を酒田魚類市場への営業保証金として差入しています。

⑤有価証券 9,967 千円（額面 10,000 千円）を宅建事業実施のため法務局に供託しています。

3、子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 31,572 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 7,424 千円

4、役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 50,327 千円

理事、監事に対する金銭債務はありません。

5、貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額・延滞債権額は 205 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

6、「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額 202,729 千円

③ 同法第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 号第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1、子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	36,480 千円
うち事業取引高	27,675 千円
うち事業取引以外の取引高	8,804 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	57,159 千円
うち事業取引高	54,199 千円
うち事業取引以外の取引高	2,960 千円

【金融商品に関する注記】

1、金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等の金融機関へ預けているほか、国債による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、国債であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。また、経済事業未収金及び経済受託債権は組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、企画管理部に審査係を設置し信用部との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたって定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.55%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,470千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	8,016,623	8,016,056	△567
貸出金(*1)	2,679,234		-
貸倒引当金(*2)	△6,428		
貸倒引当金控除後	2,672,806	2,728,373	55,567
経済事業未収金	227,441		-
経済受託債権	523,954		-
貸倒引当金(*3)	△857		-
貸倒引当金控除後	750,538	750,538	-

雑資産	35,670	35,670	-
資産計	11,475,637	11,530,637	55,000
貯金	11,847,454	11,845,022	△2,432
経済事業未払金	190,481	190,481	-
負債計	12,037,935	12,035,503	△2,432

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (*2) 経済事業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (*3) 雑資産は、職員厚生貸付金であります。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿残高によっています。満期のある預金は、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Dovernight Index Swap 以下 OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

国債の時価については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価格によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

外部出資(*)	貸借対照表計上額
	1,398,415

(*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	8,01623	-	-	-	-	-
有価証券 満期保有目的の債権	10,000					
貸出金(*)	394,083	266,501	237,898	212,453	189,360	1,378,939
経済事業未収金	227,441	-	-	-	-	-
経済受託債権	523,954	-	-	-	-	-
合 計	9,172,101	266,501	237,898	212,453	189,360	1,378,939

(*) 貸出金のうち、当座貸越 107,661 千円については「1年以内」に含めています。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金(*)	10,832,961	574,108	391,683	38,800	9,902	0
経済事業未収金	190,481	-	-	-	-	-
合 計	11,023,442	574,108	391,683	38,800	9,902	0

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	9,967	9,975	8
合 計		9,967	9,975	8

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度および全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	62,273 千円
勤務費用	38,135 千円
退職給付の支払額	△ 8,900 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△12,294 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 2,709 千円
期末における退職給付引当金	76,505 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	358,270 千円
特定退職金共済制度	△180,581 千円
確定給付型年金制度	△101,184 千円
未積立退職給付債務	76,505 千円
退職給付引当金	76,505 千円

(4) 退職給付に関する損益

勤務費用	38,135 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△12,294 千円
臨時に支払った割増退職金	－千円

退職給付費用

25,841 千円

(注) 特定退職共済制度への拠出金 12,294 千円「厚生費」で処理しています。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,589 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 56,909 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	21,161 千円
減価償却圧縮超過額	1,326 千円
賞与引当金	14,273 千円
役員退職慰労引当金	1,928 千円
その他	1,314 千円
繰延税金資産小計	40,002 千円
評価性引当額	△ 1,928 千円
繰延税金資産合計 (A)	38,074 千円

繰延税金負債

全農合併交付金	△ 82 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 82 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	37,991 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.10%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 7.06%
事業分量配当等の損金に算入される項目	△ 13.01%
住民税均等割額等	13.06%
評価性引当金の増減	△ 7.79%
法人税額の特別控除	△ 2.45%
過年度法人税、住民税及び事業税等	△ 9.98%
その他	△ 3.76%
税効果会計適用後の法人税の負担率	1.77%

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2023年度	2022年度
1 当期末処分剰余金	68,531,984	91,306,196
2 任意積立金取崩額	-	-
(1) 経営安定積立金	-	-
3 剰余金処分額	31,583,309	59,087,769
(1) 利益準備金	8,000,000	15,000,000
(2) 任意積立金	5,000,000	50,000,000
①経営安定積立金	(5,000,000)	(5,000,000)
(3) 出資配当金	7,632,060	15,521,520
(4) 事業分量配当金	10,951,249	23,566,249
4. 次期繰越剰余金	36,948,675	32,218,427

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

《2023年度》 1.0% 《2022年度》 2.0%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

《2023年度》

- ①令和5年度に出荷契約米(うるち・もち)として集荷した米1俵(60kg)について100円
- ②令和5年度に出荷した園芸特産物及び産直出荷物の販売額について1.0%
- ③令和5年度に飼料を購入した金額について2.0%
- ④令和5年度に上記③以外の農畜産物購買品を購入した金額について1.0%
- ⑤令和5年度に農業機械及び軽貨物車両、小型貨物車両、普通貨物車両を購入した金額について1.0%

《2022年度》

- ①令和4年度に出荷契約米(うるち・もち)として集荷した米1俵(60kg)について200円
- ②令和4年度に出荷した園芸特産物及び産直出荷物の販売額について1.0%
- ③令和4年度に肥料及び飼料を購入した金額について4.0%
- ④令和4年度に上記③以外の農畜産物購買品を購入した金額について1.0%
- ⑤令和4年度に農業機械及び軽貨物車両、小型貨物車両を購入した金額について1.0%

3. 任意積立金のうち経営安定化積立金の積立目的、積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

〈積立目的〉健全な経営基盤強化に必要な資金を積み立てるものとする。

〈積立目標額〉200,000,000円

〈積立基準〉年5,000,000円を目処として積み立てる。

〈当期積立金〉5,000,000円

〈取崩基準〉次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を理事会承認により取崩することができるものとする。

- ① 農林年金制度完了に伴う一括費用処理の必要性が生じたとき。

- ② 会計基準変更等により多額の損失が生じたとき。
- ③ 各事業において多額の費用の増加が生じたとき。
- ④ 施設の更新・修繕、撤去等多額の費用が生じたとき。

〈残 高〉 195,000,000 円 (2024. 3. 31 現在)

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

《2023 年度》 1,816 千円 《2022 年度》 2,461 千円

6. 部門別損益計算書(2023年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	2,275,034	91,258	88,025	1,445,898	631,172	18,681	
事業費用 ②	1,524,365	9,177	3,237	991,517	489,813	30,621	
事業総利益③(①-②)	750,669	82,081	84,788	454,381	141,359	△11,940	
事業管理費 ④	743,151	65,297	68,632	450,559	135,418	23,244	
(うち減価償却費⑤)	(51,714)	(1,861)	(1,097)	(38,900)	(9,680)	(176)	
(うち人件費 ⑤')	(536,120)	(42,181)	(60,657)	(320,942)	(92,665)	(19,675)	
うち共通管理費 ⑥		9,310	9,310	63,944	14,248	3,950	△100,763
(うち減価償却費⑦)		(415)	(415)	(2,849)	(635)	(176)	(△4,490)
(うち人件費 ⑦')		(5,350)	(5,350)	(36,744)	(8,187)	(2,270)	(△57,901)
事業利益 ⑧(③-④)	7,518	16,784	16,155	3,822	5,940	△35,184	
事業外収益 ⑨	54,246	2,767	2,767	43,302	4,235	1,174	
うち共通分 ⑩		2,767	2,767	19,007	4,235	1,174	△29,951
事業外費用 ⑪	20,037	53	53	19,827	81	22	
うち共通分 ⑫		53	53	364	81	22	△574
経常利益 ⑬(⑧+⑨-⑪)	41,727	19,498	18,870	27,297	10,094	△34,032	
特別利益 ⑭	-	-	-	-	-	-	
うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	0	0	-	0	-	-	
うち共通分 ⑰		-	-	-	-	-	-
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	41,727	19,498	18,870	27,297	10,094	△34,032	
営農指導事業分配賦額 ⑲		3,274	3,274	22,482	5,003	△34,032	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	41,727	16,224	15,596	4,815	5,091		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 人頭割にて按分
- (2) 営農指導事業 人頭割にて按分

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	9.24	9.24	63.46	14.14	3.92	100%
営農指導事業	9.62	9.62	66.06	14.70		100%

3. 部門別の資産

(単位：百万円)

区 分	計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	共通資産
事業別の総資産	15,904	11,731	416	3,094	190	7	476
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	15,904	11,773	459	3,389	256	26	

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2024年7月29日
余目町農業協同組合
代表理事組合長 佐藤 一彦

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度
経常収益(事業収益)	2,275,034	2,266,672	2,288,797	2,246,633	2,406,363
信用事業収益	91,258	93,689	98,243	96,770	101,831
共済事業収益	88,025	93,176	99,544	100,705	99,550
購買事業収益	384,973	407,005	386,129	385,782	375,224
販売事業収益	57,560	56,340	53,859	57,214	52,215
保管事業収益	46,542	53,723	55,310	52,704	46,221
加工事業収益	428,523	401,802	387,781	378,821	423,248
農機自燃事業収益	528,271	524,861	586,828	515,412	620,280
マーケット事業収益	631,172	616,205	600,250	634,852	658,168
その他事業収益	18,711	19,872	20,853	24,373	29,626
経常利益	41,727	50,122	73,815	50,831	40,510
当期剰余金	36,314	49,210	60,715	41,393	25,738
出資金 (出資口数)	777,564 (259,188)	780,822 (260,274)	791,790 (263,930)	800,532 (266,844)	807,192 (269,064)
純資産額	1,981,419	1,997,063	1,996,507	1,959,256	1,931,982
総資産額	15,904,271	14,573,275	14,054,415	13,583,860	13,236,050
貯金等残高	11,899,123	11,847,454	11,463,748	11,018,400	10,756,524
貸出金残高	2,609,534	2,679,234	2,497,026	2,473,095	2,427,536
有価証券残高	18,299	9,967	9,923	9,878	9,834
剰余金配当金額	18,583	39,088	34,884	19,006	8,006
出資配当額	7,632	15,522	15,800	7,945	8,006
事業利用分量配当額	10,951	23,566	19,084	11,061	—
職員数	95	92	90	100	96
単体自己資本比率	17.22%	19.44%	20.02%	19.92%	19.89%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	2023年度	2022年度	増 減
資金運用収支	71,372	73,248	-1,876
役務取引等収支	3,866	4,260	-394
その他信用事業収支	6,843	8,585	-1,742
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	82,081 (0.76)	86,094 (0.80)	-4,013 (0.04)
事業粗利益 (事業粗利益率)	741,167 (4.86)	738,805 (5.16)	2,362 (-0.30)
事業純益	-1,984	14,776	
実質事業純益	-1,984	14,776	
コア事業純益	-1,984	14,776	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	-1,984	14,776	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	2023年度			2022年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	10,647,571	72,424	0.680	10,404,512	74,706	0.718
うち預金	7,911,464	36,183	0.457	7,735,774	38,820	0.502
うち有価証券	10,285	37	0.360	9,922	44	0.443
うち貸出金	2,725,822	36,204	1.328	2,658,816	35,842	1.348
資金調達勘定	11,901,412	821	0.007	11,646,920	935	0.008
うち貯金・定期積金	11,893,786	816	0.007	11,637,941	928	0.008
うち譲渡性貯金						
うち借入金	7,626	5	0.066	8,979	7	0.078
総資金利ざや	-	-	0.673	-	-	0.710

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	2023年度増減額	2022年度増減額
受 取 利 息	-2,282	-3,448
うち預金	-2,637	-3,851
うち有価証券	-7	0
うち貸出金	362	403
支 払 利 息	-114	-234
うち貯金・定期積金	-112	-234
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-2	0
差引	-2,168	-3,214

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	2023年度	2022年度	増 減
流動性貯金	7,020(59.0)	6,628(57.0)	392
定期性貯金	4,874(41.0)	5,010(43.0)	-136
その他の貯金	-()	-()	-
計	11,894(100.0)	11,638(100.0)	256
譲渡性貯金	-()	-()	-
合 計	11,894(100.0)	11,638(100.0)	256

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	2023年度	2022年度	増 減
定期貯金	4,707(100.0)	4,875(100.0)	-167
うち固定金利定期	4,704(99.9)	4,871(99.9)	-166
うち変動金利定期	2(0.0)	3(0.0)	0

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2023年度	2022年度	増 減
手形貸付	-	-	-
証書貸付	2,494	2,412	82
当座貸越	107	122	-15
金融機関貸付	125	125	-
合 計	2,726	2,659	67

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2023年度	2022年度	増 減
固定金利貸出	1,752 (67.1)	1,881 (70.2)	-128
変動金利貸出	761 (29.1)	687 (25.6)	74
その他	95 (3.6)	111 (4.1)	-15
合 計	2,609 (100.0)	2,679 (100.0)	-69

(注) ()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2023年度	2022年度	増 減
貯金・定期積金等	7	10	-3
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	48	52	-3
小 計	56	63	-7
農業信用基金協会保証	1,477	1,511	-33
その他保証	270	273	-3
小 計	1,747	1,784	-37
信 用	806	831	-25
合 計	2,609	2,679	-69

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2023年度	2022年度	増 減
設備資金	1,650(63.3)	1,701(63.6)	-51
運転資金	959(36.7)	978(36.4)	-17
合 計	2,609(100.0)	2,679(100.0)	-69

(注) ()内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	2023年度	2022年度	増 減
農業	707(27.1)	803(29.9)	-95
林業	-()	-()	-
水産業	-()	-()	-
製造業	62(2.3)	66(2.4)	-4
鉱業	-()	-()	-
建設・不動産業	202(7.7)	153(5.7)	48
電気・ガス・熱供給水道業	0(0.0)	1(0.0)	0
運輸・通信業	46(1.7)	49(1.8)	0
金融・保険業	198(7.6)	199(7.4)	0
卸売・小売・サービス業・飲食業	289(11.0)	304(11.3)	-15
地方公共団体	631(24.2)	643(24.0)	-11
非営利法人	-()	-()	-
その他	469(17.9)	457(17.0)	11
合 計	2,609(100.0)	2,679(100.0)	-69

(注) ()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2023年度	2022年度	増 減
農業			
穀作	372	442	-70
野菜・園芸	3	4	-1
果樹・樹園農業			
工芸作物			
養豚・肉牛・酪農	50	55	-5
養鶏・養卵			
養蚕			
その他農業	80	91	-11
農業関連団体等			
合計	506	591	-85

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	2023年度	2022年度	増 減
プロパー資金	393	525	-132
農業制度資金	113	65	48
農業近代化資金	44	7	37
その他制度資金	68	59	9
合計	506	591	-85

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	2023年度	2022年度	増 減
日本政策金融公庫資金	1,563	2,084	-521
その他	-	-	-
合計	1,563	2,084	-521

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	債権額	保 全 額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2023年度				
	2022年度	4		4	1
危 険 債 権	2023年度				
	2022年度				
要 管 理 債 権	2023年度				
	2022年度				
三月以上延滞債権	2023年度				
	2022年度				
貸出条件緩和債権	2023年度				
	2022年度				
小 計	2023年度				
	2022年度	4			
正 常 債 権	2023年度	2,611			
	2022年度	2,675			
合 計	2023年度	2,611			
	2022年度	2,679			

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれ

らに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2023年度					2022年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6,224	5,939	-	6,224	5,939	7,774	6,224	-	7,774	6,224
個別貸倒引当金	205	-	205	-	-	-	205	-	-	205
合 計	6,428	5,939	205	6,224	5,939	7,774	6,428		7,774	6,428

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	2023年度	2022年度
貸出金償却額	205	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		2023 年度		2022 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	4,704	18,887	4,468	19,037
	金 額	2,551,654	3,276,390	2,493,139	3,256,395
代金取立為替	件 数				
	金 額				
雑 為 替	件 数	118	198	111	174
	金 額	12,312	57,786	17,062	24,172
合 計	件 数	4,822	19,085	4,579	19,211
	金 額	2,563,966	3,334,176	2,510,201	3,280,567

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	2023年度	2022年度	増 減
国 債	10,285	9,922	363
地 方 債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金 融 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	-	-	-
株 式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	10,285	9,922	363

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超3年以 下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
2023年度								
国 債	10,000							8,299
地 方 債								
政府保証債								
金 融 債								
短 期 社 債								
社 債								
株 式								
その他の証券								
2022年度								
国 債	9,967							9,967
地 方 債								
政府保証債								
金 融 債								
短 期 社 債								
社 債								
株 式								
その他の証券								

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	2023 年度			2022 年度		
		貸借対照表計上額	時 価 差	額	貸借対照表計上額	時 価 差	額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	18,299	18,328	29	9,967	9,975	8
	地 方 債						
	政府保証債						
	金 融 債						
	短期社債						
	社 債						
	その他の証券						
小 計							
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国 債						
	地 方 債						
	政府保証債						
	金 融 債						
	短期社債						
	社 債						
	その他の証券						
小 計							
合 計		18,299	18,328	29	9,967	9,975	8

[その他有価証券]

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	2023年度		2022年度		
	件数	金額	件数	金額	
生命系	終身共済	1,552	9,301,796	1,534	9,587,988
	定期生命共済	49	728,000	36	568,000
	養老生命共済	956	4,984,546	1,119	6,026,663
	うちこども共済	369	1,585,000	382	1,770,900
	医療共済	1,233	66,800	1,218	70,300
	がん共済	90	14,000	83	14,000
	定期医療共済	45	75,700	50	87,700
	介護共済	108	176,507	101	168,307
	認知症共済	8		6	
	生活障害共済	53		55	
	特定重度疾病共済	52		42	
	年金共済	1,001	-	1,000	-
建物更生共済	2,108	25,095,710	2,154	25,197,540	
合 計	7,255	40,443,060	7,398	41,720,499	

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保証金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	2023年度		2022年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	1,233	2,860 101,014	1,218	3,388 84,430
がん共済	90	480	83	445
定期医療共済	45	220	50	241
合 計	1,368	3,560 101,014	1,351	4,074 84,430

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	2023年度		2022年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	108	253,759	101	244,244
認知症共済	8	18,800	6	16,800
生活障害共済(一時金型)	14	217,000	13	217,000
生活障害共済(定期年金型)	39	42,500	42	45,700
特定重度疾病共済	52	81,400	42	61,400

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	2023年度		2022年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	658	374,464	662	378,473
年金開始後	343	161,685	338	157,897
合 計	1,001	536,149	1,000	536,370

(注)金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	2023年度			2022年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	563	5,073,170	5,347	578	5,158,510	5,436
自動車共済	2,194		86,213	2,131		83,697
傷害共済	3,729	12,570,800	10,173	3,459	9,613,500	10,334
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-	-	-
賠償責任共済	63		124	67		119
自賠責共済	656		11,049	685		12,902
合 計	7,205		112,908	6,920		112,491

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

① 買取購買品

(単位：千円)

種類	2023年度	2022年度	
	供給高	供給高	
生産 資 材	肥料	135,120	151,786
	農薬	128,580	127,070
	飼料	59,257	67,192
	農業機械	149,168	121,084
	燃料	199,936	192,986
	自動車(除く二輪)	111,993	77,519
	その他	87,120	163,859
	計	871,174	901,496
生 活 物 資	米	28,137	26,346
	生鮮食品	356,598	341,464
	一般食品	243,835	233,520
	日用保健雑貨用品	16,965	14,824
	計	645,536	616,154
合計	1,516,710	1,517,649	

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種類	2023年度	2022年度	
	取扱高	取扱高	
農 産 物	米	1,160,647	1,185,224
	大豆	46,115	52,274
	野菜	50,939	52,435
	花き	24,910	31,139
	菌茸	1,304	4,612
畜産物	378,039	391,687	
合計	1,661,955	1,717,371	

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目	2023年度	2022年度
収益	46,542	53,723
費用	27,485	27,664
差引	19,057	26,059

(4) 農用地利用集積円滑化事業取扱実績

(単位：千円)

項目	2023年度	2022年度
収益	29	38
費用	29	47
差引	1	△9

(5) 指導事業

(単位：千円)

項目		2023年度	2022年度
収入	賦課金	10,442	10,392
	指導補助金	5,013	5,272
	実費収入	3,227	4,170
	計	18,681	19,834
支出	営農改善費	19,384	18,315
	生活文化費	455	154
	教育情報費	5,612	4,860
	地域支援事業費	5,171	4,995
	計	30,621	28,324
差引		△11,940	△8,490

(6) 農産加工事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2023年度	2022年度
餅加工	餅	145,804	134,111
	赤飯	8,972	8,400
	笹巻き等	14,142	9,861
	その他	1,716	1,346
	内部取引等	△12,991	△12,462
	小 計	157,643	141,257
米加工	おにぎり	52,593	45,016
	太巻・細巻・いなり寿司	52,634	52,371
	生寿司	10,183	9,267
	白飯	22,293	21,704
	寿司シャリ	27,845	27,567
	弁当	52,420	53,738
	その他	29,468	22,946
	内部取引等	△38,598	△35,486
小計	208,839	197,123	
加工販売	青きな粉	4,943	4,879
	和からし・からし粉	3,683	4,596
	しそ巻	15,961	15,713
	だんご等	1,653	1,555
	その他	1,695	3,355
	内部取引等	△4,109	△4,159
	小計	23,826	25,939
こぴあ会計		27,184	26,956
合計		417,493	391,274

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	2023年度	2022年度	増減
総資産経常利益率	0.27	0.35	-0.08
資本経常利益率	2.10	2.51	-0.41
総資産当期純利益率	0.24	0.34	-0.10
資本当期純利益率	1.83	2.46	-0.63

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率
＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	2023年度	2022年度	増減	
貯貸率	期末	21.93	22.61	-0.68
	期中平均	22.92	22.85	0.07
貯証率	期末	0.15	0.08	0.07
	期中平均	0.09	0.09	0.00

- (注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2023年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,785,054	1,780,194
うち、出資金及び資本準備金の額	777,564	780,822
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	1,040,431	1,043,206
うち、外部流出予定額 (△)	18,583	39,087
うち、上記以外に該当するものの額	△14,358	△4,746
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,894	7,064
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,894	7,064
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	11,860
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	1,791,949	1,799,119
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,491	3,022
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,491	3,022
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連す るものの額	-	-

項 目	2023年度	2022年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連す るものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,491	3,022
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	1,789,457	1,796,097
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	9,179,747	8,035,475
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	-	263,563
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係る ものの額	-	263,563
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し て得た額	1,208,287	1,200,045
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	10,388,035	9,235,520
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	17,22%	19,44%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2023 年度			2022 年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	101,269			102,830		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	631,863			643,373		
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,097,920	1,619,584	64,783	8,012,290	1,602,458	64,098
法人等向け	84,781	84,572	3,383	81,106	76,572	3,062
中小企業等向け及び個人向け	68,273	44,897	1,796	80,142	52,022	2,080
抵当権付住宅ローン						
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等				179	0	0
取立未済手形	9,734	1,947	78	4,037	807	32
信用保証協会等保証付	1,479,445	146,782	5,871	1,513,704	150,245	6,009
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	153,485	153,485	6,139	153,485	153,208	6,128
(うち出資等のエクスポージャー)	153,485	153,485	6,139	153,484	153,208	6,128
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	5,018,340	7,128,481	285,139	3,684,117	5,736,596	229,463
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエク						

スポンジャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,369,930	3,424,824	136,993	1,369,943	3,424,859	136,994
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	38,166	95,416	3,817			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	3,610,244	3,608,242	144,330	2,314,174	2,311,737	92,469
証券化						
(うちS T C要件適用分)						
(うち非S T C適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式 250%)						
(うち蓋然性方式 400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額					263,563	10,542
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
C V Aリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	15,645,109	9,179,748	367,190	14,275,266	8,035,475	321,419
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	1,208,287	48,331	1,200,045	48,001		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	10,388,035	415,521	9,235,520	369,420		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2023 年度					2022 年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	10,989	2,521	-	-	-	10,926	2,573	-	-	0	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	10,989	2,521	-	-	-	10,926	2,573	-	-	0	
法人	農業	91	88	-	-	171	171	167	-	-	171
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	30	30	-	-	32	32	32	-	-	32
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	7,842	125	-	-	-	7,808	125	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	391	-	-	-	-	332	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	636	636	-	-	-	652	652	-	-	-
	上記以外	57	14	-	-	-	46	15	-	-	0
個人	1,942	1,627	-	-	-	1,883	1,582	-	-	-	
業種別残高計	10,989	2,521	-	-	-	10,926	2,573	-	-	-	
1年以下	8,192	50	-	-		8,101	20	-	-		
1年超3年以下	149	130	-	-		143	143	-	-		
3年超5年以下	389	369	-	-		254	224	-	-		
5年超7年以下	410	410	-	-		574	574	-	-		
7年超10年以下	204	204	-	-		172	172	-	-		
10年超	1,358	1,358	-	-		1,441	1,441	-	-		
期限の定めのないもの	287	-	-	-		242	-	-	0		
残存期間別残高計	10,989	2,521	-	-		10,926	2,573	-	0		

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関

が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2023年度					2022年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7,064	6,894	—	7,064	6,894	8,570	7,064	—	8,570	7,064
個別貸倒引当金	384	—	205	179	—	35	384	35	—	384

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	2023年度						2022年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	205	-	205	-	-		35	384	35		384	
国外												
地域別計	205	-	205	-	-		35	384	35		384	
法人	-	-	-	-	-		35	179	35		179	
個人	205	-	205	-	-	205		205			205	
業種別計	205	-	205	-	-	205	35	384	35		384	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		2023年度			2022年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	147	147	-	150	150
	リスク・ウェイト20%	1,440	182	1,622	1,400	203	1,603
	リスク・ウェイト35%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト50%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト75%	-	45	45	-	52	52
	リスク・ウェイト100%	-	3,846	3,846	-	2,805	2,805
	リスク・ウェイト150%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	-	-	-	-	-
	その他	-	3,520	3,520	-	3,425	3,425
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	1,440	7,740	9,084	1,400	6,635	8,035	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2023 年度			2022 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2023 年度		2022 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場				
非上場	1,398,118	1,398,118	1,398,138	1,398,138
合 計	1,398,118	1,398,118	1,398,138	1,398,138

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

2023 年度			2022 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的の区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

2023 年度		2022 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

2023 年度		2022 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。な

- お、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用していません。
 - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、上方パラレルシフトとスティープ化の減少によるものです。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
 リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
 特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

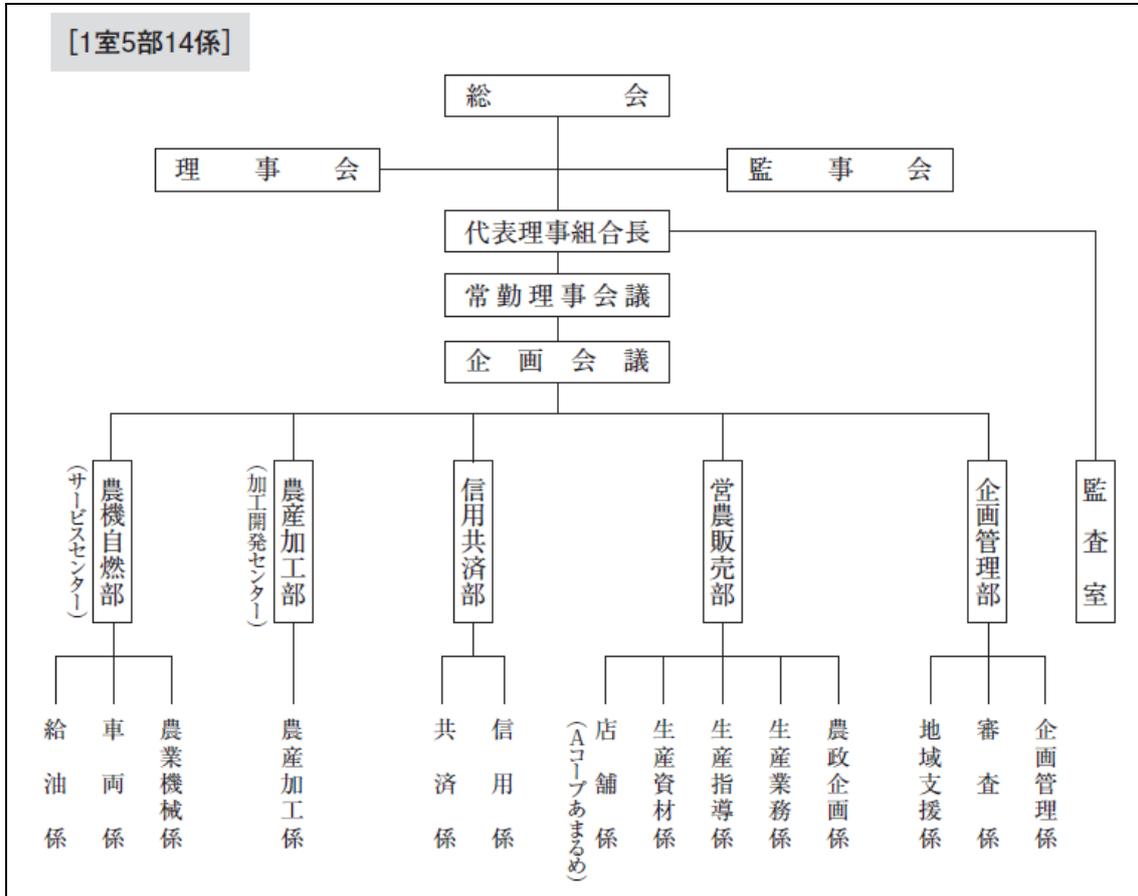
(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	11	9
2	下方パラレルシフト	11	0	0	0
3	スティープ化	0	26		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	17	6		
7	最大値	17	26	11	9
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,789		1,796	

【JAの概要】

1. 機構図

(2024 年 4 月 1 日現在)



2. 役員構成(役員一覧)

(2024 年 7 月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	佐藤 一彦	理事信用共済部長	阿部 浩
副 組 合 長	阿部 勝吉	理事企画管理部長	渡会 武司
理 事	五十嵐 晃	代表監事	柿崎 寿一
"	渡 會 正	員外監事	奥山 賢一
"	中野 智	監 事	高橋 恵
"	小野寺 姫		
"	遠田 雅弘		

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	2022年度	2022年度	増 減
正組合員	931	950	△19
個人	925	944	△19
法人	6	6	-
准組合員	462	442	20
個人	377	359	18
法人	85	83	2
合 計	1,393	1,392	1

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構成員	組 織 名	構成員
生産組合長会	23	花き部会	23
青年部	11	加工野菜部会	38
女性部	40	産直の会	60
ブランド米振興会	161	畜産振興会	5
プレつや倶楽部	12	最上川堤防除草管理組合	10
病虫害共同防除推進協議会	161	健康管理友の会	76
催芽協定協議会	87	年金友の会	413
カントリーエレベーター利用組合	132	農業青色申告会	141
倉庫入庫協力会	44	令和2年度農機・自動車購買会	84
農業機械利用組合	161	令和3年度農機・自動車購買会	70
オーガニックセンターあぐりん利用組合	222	令和4年度農機・自動車購買会	79
ねぎ部会	16	令和5年度農機・自動車購買会	75
軟白ねぎ部会	9	教育研修基金会	1,100
えだまめ部会	11	農政対策推進協議会	238
しいたけ部会	3		

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

6. 地区一覧

山形県東田川郡庄内町

7. 沿革・あゆみ

昭和42年度	余目町農業協同組合発足・くみあいマーケット開店
昭和43年度	農機サービスセンター業務開始・ガソリンスタンド開店
昭和49年度	農機具整備工場移転完成・営農口座制度発足
昭和50年度	普通貯金電算化
昭和51年度	生活センター新店舗開店
昭和52年度	信用部・生活部事務室が旧店舗へ移転
昭和55年度	年金友の会発足・信用事業オンライン化スタート
昭和58年度	第1次農機具購買会発会・Aコープ友の会発足
昭和60年度	A T M稼働
昭和61年度	農機・自動車整備工場、給油所新築開店・園芸特産物集出荷場完成
平成3年度	Aコープあまるめ新装オープン
平成4年度	米加工施設起工式 おにぎり・寿司販売開始
平成5年度	米・餅加工施設火入式
平成6年度	しそ巻加工所ひまわり稼働・生活センターに挙式上完成
平成7年度	生協共立社こぴあに「味のひまわり」開店
平成8年度	第3次オンラインシステムの稼働(口座番号の変更)
平成12年度	堆肥センター「あぐりん」稼働
平成13年度	Aコープあまるめ店舗改装・滑石地区にもち加工施設建設
平成15年度	もみがらマット製造施設(エコマット)稼働
平成17年度	A T M出金手数料の無料化
平成22年度	農作業サポートセンター開設・モデルハウスでトマト栽培
平成26年度	准組合員への事業説明会開催・J A出資型法人(株)結米屋設立
平成28年度	介護予防事業「しゃんしゃん」スタート
平成30年度	産直の会発足・Aコープあまるめ産直コーナー拡大
令和2年度	生活部事業を営農販売部に統合 「生活館」・「資材館」リニューアル
令和5年度	もみがらマット製造施設(エコマット)を園特物集出荷場へ改修 園特物集出荷場を餅加工施設へ改修

8. 店舗等のご案内

(2024年4月現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M (現金自動化機 器) 設置・稼働状況
本所	山形県東田川郡庄内町 余目字三人谷地 1 7 2	0234-45-1500	1 台

ディスクロージャー誌

2024

余目町農業協同組合

〒999-7781

山形県東田川郡庄内町余目字三人谷地172

TEL:0234-45-1500 FAX:0234-42-1266